



市の財政公表

市では、年2回財政状況を市民の皆さんにお知らせしています。今月号では、平成18年度各会計決算状況と平成19年度各会計予算の上半期執行状況をお知らせします。(執行状況は6ページに記載。)

18年度決算

平成18年度の一般会計決算

一般会計の歳入決算額は198億6,267万4千円、歳出決算額が194億5,900万6千円となり、歳入歳出の差額のうち、平成19年度に繰り越した事業に充当した財源を差し引いた実質収支額は3億8,512万8千円となりました。

市の財政状況の分析

一般会計歳入決算額に占める市が自主的に収入できる市税や使用料、手数料などの自主財源の割合は24.5%と低く、地方交付税などへの依存度が高い状態です。また、財政指標からも経常収支比率が91.5%、財政力指数が0.33と財政の硬直化が進んでいる状況です。

このような状況から、さらに行財政改革の推進、財源の確保、経費の節減等を実施し、市民の皆さんと協働して「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市田村市」の実現に向けた取り組みを行っていくため、平成20年度の予算編成に生かしていきます。

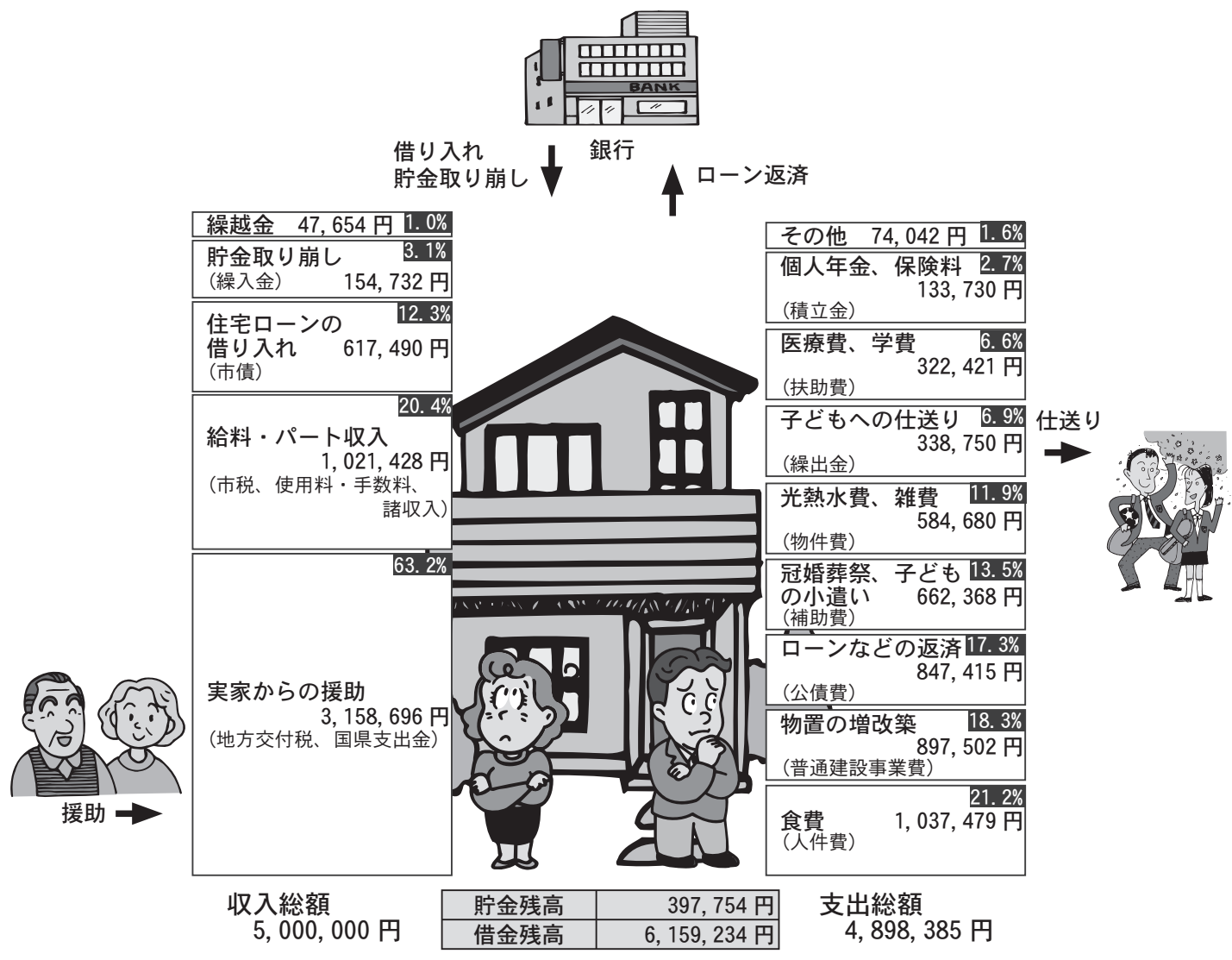
田村市の家計簿

■市の決算を家庭の家計に置き換えると…

平成18年度の一般会計決算額は約200億円。これを年収約500万円の家庭に例え(約1/4,000)、歳入と歳出を表しました。

収入の多くを実家からの援助【地方交付税・国県支出金など】に頼り、貯金も取り崩しました【繰入金】。今後も、給料【市税、使用料など】の増額は見込めず、実家からの援助はますます減りそうです。しかし、医療費や学費【扶助費】などの出費【歳出】がかさんできますが、今までの生活習慣や生活レベル【市民サービス】は下げられず、ますます家計を圧迫しています。

差引残高があり黒字の決算になっていますが、貯金15万円を崩してやりくりしています。貯金がなくなると赤字となってしまいます。借金は600万円もあるのに、貯金の残高は39万円しかありません。このまま行くと3年後には貯金がなくなってしまいます。



■10年後の生活は…

実家からの援助が減り収入が大きく不足します。給料もそれほど上がらず、貯金【財政調整基金】もありません。新築【普通建設事業】した住宅などの借入金の返済【市債】が大きな負担となり、欲しいものも買えません【新規事業の凍結】。

このままの生活を続けると、10年後は自己破産【財政破綻】も心配しなければなりません。

■これからの対策は…

給料や実家からの援助などの収入が大幅に減るため、生活のレベルをこのまま保つことは不可能です。日常生活の中での経費節約【経常経費の削減】に努め、必要のない無駄な買い物【投資的経費】を見直して医療費・学費【扶助費】や家のローン【公債費】など義務的経費を優先に確保し、ローンの繰上返済【公債費の繰上償還】や生活全体【事務事業】の見直しを行うことが必要です。

水道事業会計決算

(単位：千円)

区分	収入決算額	支出決算額
収益的収支(税抜き)	367,863	364,404
資本的収支(税込み)	217,384	361,849

※収益的収支
水道水をつくり、家庭に送り届けるために必要なお金と水道料金などの収入

※資本的収支
水道施設の建設などに必要なお金とその財源

※資本的収支において不足する額は、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てん。

市債の状況

(単位：千円)

会計名	借入残高
一般会計	24,467,772
介護保険	20,614
簡易水道事業	682,084
滝根町観光事業	136,821
農業集落排水事業	242,918
宅地造成事業	844,271
公共下水道事業	6,118,020
水道事業	2,713,620
合計	35,226,120

一般会計決算

(単位：千円)

区分	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	19,862,674	19,459,006

特別会計決算

(単位：千円)

区分	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険	4,494,510	4,315,742
老人保健	4,584,514	4,580,587
介護保険	2,741,042	2,623,682
簡易水道事業	258,230	258,230
滝根町観光事業	752,239	593,393
農業集落排水事業	30,171	30,171
宅地造成事業	188,350	188,350
公共下水道事業	1,394,659	1,394,659
授産場事業	75,172	75,172
診療所事業	296,140	296,140
田村地方介護認定審査会	23,559	23,559
合計	14,838,586	14,379,685

※都路町観光事業特別会計及び総合福祉センター特別会計は平成17年度で廃止し、平成18年度からはその事業の経費を一般会計で処理しました。

※船引東部地区土地区画整理事業特別会計及び歯科診療所事業特別会計は、平成18年度から宅地造成事業特別会計及び診療所事業特別会計へそれぞれ統合しました。